

## 令和3年度地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 会議録

日 時： 令和3年8月5日（木）午後4時～午後5時

場 所： 京都市立病院 北館7階 ホール1

出席者：＜評価委員会委員（五十音順・敬称略）＞

清水 鴻一郎	京都私立病院協会会長
中川 美雪	公認会計士
中島 すま子	京都府看護協会会長
濱島 高志	京都府医師会副会長
山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

＜京都市＞

新型コロナ対策・ワクチン接種統括監	安部 康則
保健福祉局医療衛生推進室長	志摩 裕丈
保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課長	中濱 正晃

＜地方独立行政法人京都市立病院機構＞

理事長（京都市立病院長）	黒田 啓史
理事（京都市立病院副院長）	清水 恒広
理事（京都市立病院副院長）	岡野 創造
理事（京都市立京北病院長）	森 一樹
理事（京都市立病院副院長）	半場 江利子
理事（経営企画局長）	松本 重雄
京都市立京北病院事務管理者・統括事務長	大島 伸二
経営企画局次長	折戸 淳
経営企画局担当部長	長谷川 和昭
経営企画局経営企画課長	菱田 栄造

次 第：1 開会

2 議題

(1) 令和2年度年度計画の業務実績評価について

3 閉会

議事要旨：

【1 開会】

- ・ 定足数について確認を行った。

【2 議題】

事務局： 開催に当たりまして、新型コロナ対策・ワクチン接種統括監の安部からご挨拶させていただきます。

安部統括監： 京都市新型コロナ対策・ワクチン接種統括監の安部でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、本委員会にご出席をいただき、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様ご承知のとおり、現在、第5派に入っております。感染拡大が続いている中、本市では、7月28日以降で既に感染者が100名を超えるというような状況になっております。直近、今月の状況ですと、8月5日に過去最高となります、市内感染者数201名を記録しております。初めて200名を超えるような感染者が出てきておりまして、大変厳しい状況になってきているということでございます。

感染対策は、やはり市民お一人お一人の感染対策の徹底の必要性が極めて大事だと思っております。私どもとしまして、引き続き感染防止対策の取組を進めてまいりたいと思っておりますので、皆様、何分ご協力をお願いしたいと思っております。

それから、ご承知のとおりでございますが、重ねて本市の財政は非常に危機的な状況にございます。行財政改革を待たなしで進めていかなければいけないという状況でございます。これにつきましても、市民の皆様のご理解が得られるような形で取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

本日の委員会でございますけれども、令和元年度から令和4年度までの第3期中期目標期間の2年目に当たります、令和2年度における両病院の業務実績につきまして、年度計画を達成しているかどうかについて、ご評価をいただくことになっております。

委員の皆様におかれましては、それぞれ専門的な見地から、市立病院機構の事業内容等につきまして、忌憚のないご意見、評価をいただければと思っております。

それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： 続きまして、地方独立行政法人京都市立病院機構理事長の黒田からご挨拶させていただきます。

黒田理事長： 昨年4月から理事長を務めさせていただいております、京都市立病院機構の黒田啓史でございます。一昨年度までは、理事兼市立病院の副院長としまして、この評価委員会に出席させていただいておりましたが、この理事長という立場では、今回が初めての出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度は、第3期中期計画の2年目に当たりますけれども、市立病院では令和元年度に新設しました患者支援センターや、緩和ケア病棟の本格稼働などにより、院内の体制整備と機能強化を図ってまいりました。

一方、京北病院では、地域唯一の病院として地域包括ケアの拠点の役割を果たしてまいりましたが、本年の4月から京北病院専任の担当理事を新設しまして、京北病院長を兼職することで、経営体制の強化を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、昨年1月の府内初の患者を受け入れて以降、当院では主に、中等症から、場合によっては重症までの患者さんを受け入れ、本年の7月末までで約400名と、府内最多レベルの感染者数を受け入れております。残念ながら昨年7月、市立病院で院内クラスターが発生しました。このことに関しましては、大変ご心配をお掛けいたしました。職員一丸となって何とか乗り越え、その後は医療提供体制には支障を来すことなく、ここまで運営しております。今後とも二度とクラスターを発生させないという強い気持ちを持って、職員一同、万全を尽くしてまいりたいと思っております。

令和2年度の法人決算につきましては、収入面では、やはりこの新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けまして、医業収入は両病院ともに大きく落ち込んでおります。支出面においては、診療体制を確保するために、給与費であったり、施設設備の維持費などの、いわゆる固定費がどうしても負担となりまして、法人全体の経常損益は、残念ながら過去最大の赤字ということになりました。法人としてはこれで3期連続の赤字決算となっております。

今年度も、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く困難な状況下ではありますが、入院患者さんの増加、あるいは経営改善に向けた活動に総力を挙げて取り組み、引き続き自治体病院としての役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

本年度につきましても、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご指摘をいただき、今後の病院運営についてご指導賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ここで、昨年度は書面開催でしたので、今回改めて交代委員の紹介をいたします。

昨年度から京都府医師会副会長の北川委員に代わって、濱島副会長が新たに委員となりました。

濱島委員：濱島でございます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：次に、京都市立病院機構及び事務局職員からの出席者を紹介いたします。

時間の関係上、今年度新たに着任いたしました職員のみのご紹介となります。

#### 【事務局から京都市及び法人の交代職員について紹介】

事務局：人事異動のなかった職員も含めまして、本年度もよろしくお願いいたします。

次に、本委員会の公開についてです。

本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議につきましても、公開といたしております。

会議録につきましては、発言者の氏名を伏せたうえで、京都市医療衛生企画課のホームページ上で公開してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行は、山谷委員長にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

委員長： どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速、議事審議に移りたいと思います。

令和2年度年度計画の業務実績評価について審議いたします。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年よりも審議時間を縮小して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、評価方法について、事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

事務局： それでは、業務実績評価の方法についてご説明させていただきます。参考資料2をご覧ください。

1の項目別評価のところをご覧ください。

全体的な流れとしては、まず法人が年度計画に係る小項目ごとの自己評価を行います。その判断基準であります評価AからCは、同じ参考資料2の1、(2)、アに記載しております。

次に、京都市長は法人の自己評価の内容を検証し、必要に応じて修正し、その結果に応じて大項目評価を行います。

続いて、小項目や大項目の項目別評価を踏まえ、記述式により年度計画に基づく業務実績の全体について評価を行うこととなります。

本日、この段階の評価案を委員の皆様にお配りしております。評価案についてご審議いただき、そのご意見をもって京都市長が評価を確定させます。

以上です。

委員長： では、次に、令和2年度年度計画の業務実績評価について、京都市から説明をお願いします。こちらにつきましても、要点を簡潔に説明いただくようお願いいたします。

京都市： 令和2年度における業務実績については、資料1と資料2が該当します。

資料1は、令和2年度業務実績評価の小項目評価を記載し、資料2は、小項目を積み上げて作成した大項目評価及び全体評価をまとめたものとなっています。

では、資料1をご覧ください。1ページから2ページにかけて法人の概要を記載し、3ページから4ページにかけて全体的な状況として運営の総括と課題等について記載しております。

続いて、5ページ以降は、小項目の状況として、左の欄から順に中期計画、年度計画、設立団体の長の評価について記載しております。

中ほど右寄りの部分に、小項目の評価としてA・B・Cの3種類のいずれかを記載しております。Aは「十分に達成」、Bは「おおむね達成」、Cは「達成に至っていない」でございます。

それでは、資料1の3ページをご覧ください。1の総括を要約して読み上げます。

令和2年度は、第3期中期計画の2年目に当たり、京都市立病院においては、新型コロナ対応をはじめとする政策医療や高度急性期医療を提供する医療機関としての役割を發揮するべく取組を進めました。特に本格化する新型コロナ流行への対応や4月に更新した新型ダヴィンチによるロボット支援手術の促進、また、一昨年に設置した患者支援センターの活動を本格化させ、スムーズな入院、早期退院、退院後の在宅医療に向けた活動に精力的に取り組ましました。

京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として関係機関とのネットワークの構築を図り、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の充実に努め、地域に根差した医療・介護を提供しました。

両病院とも法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たすとともに、持続可能な経営基盤の確立に取り組ましました。

収益については、市立病院は7月の新型コロナ院内クラスター発生をはじめ、流行の長期化に伴う受診控えの影響を大きく受け、京北病院においても入院・外来患者数及び介護老人保健施設入所者数のいずれも前年度を大きく下回った結果、法人全体では13.9億円の赤字となりました。

今後も先行きが見通せない中ではありますが、引き続き、中等症以上の新型コロナ入院患者の受入れに努めるとともに、高度急性期病院として重症入院患者を積極的に受け入れ、紹介患者増加等の取組を一層推進していく必要があります。

それでは年度計画に掲げる取組について、項目が多岐にわたりますので、主なものをご説明いたします。

資料1の5ページ、感染症医療の設立団体の長の評価の欄をご覧ください。

アの①です。第二種感染症指定医療機関として感染症患者を受け入れ、適切に対応した。病院全体として院内体制を整えたほか、病棟の環境整備を行い、令和2年1月から新型コロナ陽性の入院患者を積極的に受け入れました。②感染症・結核病床を新型コロナの病床としても運用しながら入院患者を積極的に受け入れ、多職種連携の下、府内トップレベルの診察を行いました。8月から院内実施のPCR検査に取り組み、延べ2,364件の検査を実施したという状況です。

次に、9ページをご覧ください。(3)救急医療についてです。

評価欄のアの①にありますように、近隣の医療機関とも連携し、日中の勤務時間帯の救急患者については、基本的に全て受け入れました。また、一昨年11月に設置した患者支援センターの活動により多職種で入退院支援を行ったほか、院内全体で病床管理情報を一元化したことで、緊急入院に対し病状に応じた迅速な受入れを行うことができました。実績につきましては箱書きにありますとおりで、新型コロナの院内クラスター発生に伴う救急の一時受入停止等がありましたが、年間を通じて安定的に受入れに努めたことにより、前年度よりは減少したものの5,522人の受入れを行うことができました。これらの取組を踏まえ、評価は昨年度と同様Aとしました。

次に、少し飛びまして30ページをご覧ください。

第3、市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項のうち、1、チーム医療、多職種連携の推進です。①において、患者支援センターの活動の本格化により、予定入院患者への入院前面談の実施率は、前年度の77%から83%に上昇しており、患者が安心して治療ができるよう取り組んだほか、②の多職種から構成される専門チームの活動も、感染対策を行いながら活発に実施しました。これらの取組を踏まえ、評価はAとしました。

次に、55ページをご覧ください。

医業収益の向上と費用の効率化の設立団体の長の評価の欄です。

令和2年度の経常収支は、コロナ禍の影響を大きく受け、市立病院・京北病院とも医業収益が減収となる一方、支出面においては、病床維持のための給与費や抗がん剤等の高額医薬品購入による材料費の高止まりもあり、経常損益は、法人全体で13億9,100万円の赤字となりました。特に市立病院の赤字の要因としては、7月に発生した院内クラスターに加え、年間を通じて新型コロナの影響を受けたことが挙げられますが、特筆すべきは、入院・外来の診療報酬単価の大幅な上昇であり、他の要因はあるものの、かねてから重点的に取り組んできた2人主治医制の成果が一定現れてきたものと考えており、今後も取組を継続してまいります。

この項目の評価につきましては、アの②の地域の医療機関との医療機能の分化・連携、1ページおめくりいただいて、56ページの③の効率的・効果的なベッドコントロール、④の高度医療機器の活用、⑤の請求精度の向上、⑥の未収金対策など、あらゆる取組により経営改善に努めておりますが、法人全体では過去最大の赤字となったことを踏まえB評価としております。

では、そのような状況を踏まえ、総括の評価結果として、資料2の70ページをお開きください。

全体評価において、中段にある全ての大項目評価結果は4、「計画どおり進んでいる」となっているため、1、評価結果（総括）は、「中期計画の達成に向けて、全体として計画どおり進んでいる」としています。

それでは、次の71ページをご覧ください。

まず、(1)の総評でございます。令和2年度は、第3期中期計画の2年目に当たる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるコロナ禍の影響を大きく受けることとなり、これまでに経験がない困難に直面する1年となりました。第2段落に記載のとおり、京都市立病院においては感染症医療をはじめとする政策医療の担い手として、京北病院においては地域包括ケアの拠点施設として、その役割を果たしました。第3段落にある収益面において、新型コロナによる患者の受診控えなどに加えて、7月には院内クラスターが発生した影響により、市立病院は161億8,900万円、京北病院は6億4,000万円と前年度から大幅に減少しました。このため、前期に続く赤字となり、法人全体では13億9,100万円の過去最大の赤字となりました。資金不足には長期借入金で対応しま

したが、今後もコロナ禍の厳しい影響が予想されますが、より一層の経営改善に取り組んでいただきたいと思います。

次に、病院ごとの講評を（２）に記載しています。

まず、京都市立病院では、新型コロナウイルス感染症に対して二度にわたる緊急事態宣言や院内クラスターを乗り越え、新型コロナ陽性の入院患者を積極的に受け入れて、医療従事者をはじめ職員全員が一丸となり対応していることを特に高く評価しております。また、地域連携・入退院支援・相談支援を一貫して行う患者支援センターの活動を本格化させたことを評価しています。

京北病院では、地域包括ケア拠点施設として地域に根差した医療・介護を提供し、24時間体制での往診体制や急変時の入院受入れなど、京北地域のかかりつけ医としての役割を積極的に担い、地域包括ケアシステムの推進に貢献したことを評価しました。また、市立病院のバックアップ体制については、従来から派遣している各診療科の医師をはじめ、専門医、医療技術職等の応援を継続し一層の強化を図るとともに、両病院間を結ぶ患者送迎車も継続して運行するなど、両病院が一体となり質の高い医療の提供に努めたことを評価しました。

一方で、経常損益の赤字が続いていることから、今後の人口減少を踏まえ、京北地域における持続可能な医療の実現を図るため、医療ニーズの的確な把握や対応策の検討を積極的に行っていただきたいと思います。

令和２年度業務実績に係る説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

では、ただいまから審議に移ります。

法人の業務実績に係る小項目評価については、一つ一つ評価委員会として審議していく必要がありますが、これを一から見ていきますと大変時間がかかります。

そこで、本日は時間も限られていますし、事前に資料にもお目通しいただいておりますので、各委員において京都市長の評価案と異なる評価とすべき小項目について議論を行います。次に、大項目評価、こちらは小項目評価の積み上げ結果を目安とすることになり、既に京都市長による評価案を基に作成されています。続いて、小項目及び大項目評価の結果を踏まえ、記述式により令和２年度における全体評価案も作成されていますので、ご意見がある場合はいただきたいと思います。

それでは、各委員の皆様方からご意見をいただければと思いますので、どなたからでも結構でございます。よろしく願いいたします。

A委員： どうもご説明ありがとうございました。

私としましては、やはり、財務的なところが評価として気になっております。

５５ページ「財務内容の改善に関する事項」の小項目「２ 収益的収支の向上」の「（１）医業収益の向上と費用の効率化」というところです。評価結果がBということで、おおむね達成というふうになっているんですけども、先ほどからのご説明のとおり、今年

度、過去最大の14億の赤字ということと、3期連続で赤字を計上しているというお話がありました。

では、そもそもの計画がどうなのかというところで、55ページに記載の中期計画の文末には「市立病院については単年度黒字を維持し、京北病院については単年度黒字を目指す」とありますが、市立病院については13億1,500万円、京北病院については7,600万円の赤字となっています。こちらがおおむね達成できたということであれば、黒字にはなっていないとしても、もう少しで黒字化できるとか、京北病院については、昨年よりもその赤字が縮小したということであればいいのかなと思うのですが、やはり「おおむね達成」というには赤字額が非常に大きいのではないかなというふうに思います。

次に、57ページに、収益の増加と費用の削減の効率化に関して具体的な指標数値が挙がっていますが、入院と外来の単価については増えていて、こちらについては達成ということになると思うのですが、それ以外の項目は、恐らくいずれも達成していないのではないかなというふうに思います。こういう財務内容については、黒字である等、客観的な指標がある中で、おおむね達成しているという状況まで至っていないのではないかなと思いますので、Bという評価は非常に違和感があるなと思っています。

委員長： よく分かりました。おっしゃるとおりだと思います。

今のA委員のご発言に関しまして、機構側では何かご説明、あるいはご感想がございますでしょうか。

市立病院機構： ご指摘のとおりです。額面から言えば、おっしゃることは当然だと思います。

ただ、この中期計画を作った時に、コロナというのが全く念頭にはなかったというのは事実でございまして、「たれば」は言えないのですが、コロナという非常事態でなければ、このような状況にはならなかったのではないかなというのは正直なところですが、職員は、できる限りのことはやってきたつもりなのですが、結果論として、A委員のご指摘どおり13億以上の赤字が出ているのが事実でございます。

ですので、評価に関して、そのあたりのご指摘は、この委員会の中で議論いただけたらと思っております。

委員長： ほかの委員はいかがでしょうか。B委員、では、お願いします。

B委員： 私自身、民間病院の昨年度の経営状況を見ている立場から申し上げますと、今のA委員のご指摘は当然よく分かるのですが、本当に全く予測外のコロナというものに対応する中で、ほとんどの民間病院の経営状況は、やはり極めて厳しくなっている。前年比、コロナのないときに比べたら、全ての病院が厳しい状況に陥っているところだというのは、厳然たる事実でございまして。

その中で、「この程度」と言いすぎかもしれませんが、13億9,100万の赤字というのは、規模的な点も鑑みて、また政策医療に対して非常に熱心に取り組まれたということからいけば、かなり努力された結果であるというふうに私は評価しています。財務的なことからいけば確かに問題はあるのかもしれませんが、コロナ禍という特殊な状況を鑑みればやむを得ない。今後もコロナ感染拡大は一定進んでいきますし、当

然ながら、収支改善策を考えていただく必要はあるかと思いますが、私としては、「4 計画どおり進んでいる」という評価を肯定したいと思います。

それから、大項目評価の「第3 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」に関しては、むしろ私は「5 特筆すべき進捗状況」でもないのではないかと思います。コロナが発生した当初、まだ本当に正体が分からない、治療方法も分からない、致死率や死亡率も分からないという状況で、民間病院は構造上の問題もあってなかなか受入れが困難な状況でした。その後、一定の病態が分かり、民間病院でも設備を整え、徐々に対応できるようになりましたが、市立病院さんが一番初期に、積極的に患者を受け入れてくださったことは、京都の医療界全体にとっても、非常に大きな貢献であったと思います。

医療崩壊をおこすことなく、コロナだけではない他の疾患も含めて診療体制を維持するという点においても、市立病院の果たされた役割は大変大きかったと、私は評価させていただいております。

以上です。

委員長： ありがとうございます。では、C委員、お願いします。

C委員： この大項目評価において、例年と同じように全てが非常に評価されているということについては、後年永くアーカイブとして残った場合、私もこのままでいいのかと疑問に思います。

第2と第3については、B委員がおっしゃったことに同感です。昨年のコロナ禍においても、公的病院として、市民のため第一線に立って多くの患者さんを診ていただき、その結果としてクラスターが起こったということは誰も非難すべきことではありませんし、一般市民の感覚としましても、第3に関しましては、計画どおり市民病院としての仕事を全うされたということで、私も「5 特筆すべき進捗状況」だと思っております。

一方、第5については、A委員がおっしゃったように、計画どおりだったのかというと、やはり語弊が残ると思うのです。これも全く予想外のコロナ禍にあったのですから、そもそも、この評価基準とかに当てはめることが難しいのではないかと思いますので、ここは、評価不能といいますか、何か注記をつける等の運用をできるのかどうかというところですね。

B委員がおっしゃったように、病院としてはできる限りの対応を行われた。大幅な受診抑制があったというのは、どの医療機関においても共通しているところです。昨年1年間で、例えば診療報酬などは上半期で約8%、地方の施設で17~18%落ちているわけですから、これは如何ともし難いものでございます。その中で、たればになりますけれども、もしコロナがなければ、財務としても確かに4評価だったと思いますので、そこを何か表現できないのかということをご提案したいです。やはり計画どおりに黒字化していないわけですから、少なくともこの4評価をそのまま当てはめるのは、私も無理があるかなと思いますので、何か知恵があればと思いました。

まとめますと、第3は、5評価でいいのではないかと、第5に関しては、何か注記が必要ではないかと考えます。

以上です。

委員長： D委員、お願いします。

D委員： 私も第2、第3について、昨年1年間、コロナ禍の中で市民サービスの質を落とすことなく、より高めようという姿勢が、小項目においても随所に見られましたので、これは「計画どおりに進んでいる」ではなく、もう少し評価を上げてもいいのではないかと考えております。

それから、第5の財務内容のところは、様々ご意見がありますように、確かに計画どおりに進んでいないですね。ただ、経営基盤を強化するという、組織強化の努力はすごくされているので、今のC委員の意見になるのか、第5の評価を「計画どおり」とまとめてしまうことについては、疑問を感じております。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

各委員おっしゃることは、全てごもっともでございます。毎年評価を行ってまいりまして、中期目標期間、さらにはその後も記録として残るものですので、そのあたりもお考えいただいているところかと思えます。

評価の専門家としての立場から申し上げますと、やはり評価は淡々と事実を並べ、それをどう解釈するかというところが一つ必要なんです。ですので、今年だけ特別な評価をするのではなく、客観的にエビデンスに基づいた評価を行うべきかと。事実としては、A委員がおっしゃったように、赤字が出ている。しかし、なぜ赤字なのかと後々見たときには、「コロナで大変だったんだ」、「そういうことか」と納得できるような評価をすべきかと思えます。

これはあくまで私の提案でございますが、赤字についてはもちろん事実ですので、そのまま記録として残し、小項目の評価はBのままとする。ただし、これは通信簿のようなものですので、評価委員会は担任の先生のように、特記事項としてコメントを書くというのはいかがでしょうか。内容としては、やはり「よく頑張った」「大変な時期に、よくここで踏みとどまった」というような表現が必要かと思えます。京都市民としては、市立病院があるということで本当に安心感があります。そういったことを10年後、20年後にメッセージとして残すような評価を行うことは、この評価委員会のミッションだと思っております。具体的には、資料5ページ及び55ページ右側の「評価委員会のコメント等」という空欄となっている部分に、委員の皆様の意見を全て記載することになります。

全体としましては、このコロナ禍の大変な時期に、京都市立病院機構は本当に頑張ったというメッセージが伝わるような書きぶり、今年度の評価は終えられたらいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

ご意見がありましたらお願いいたします。

C委員： 55ページについて、確かに、今、委員長がおっしゃったような、客観的な数値など何か樹立すればよいのかと思います。

診療報酬というのは日本全体で大体43兆円のところ、昨年は39兆円ぐらいだったのではないかとされています。どの医療機関でも、ほぼ10%落ちているわけですね。これを見ましても、市立病院さんも、医業収益161億円というのは、全国レベルと同じ落ち幅なのです。京北病院さんに関しましては、コロナというよりも地域包括ケア的な役割をなさっているんで、それ以下の落ち方で済んでいるというふうに評価できると思います。まだ昨年度の正式な医療総額というのは出ておりませんので、正確な数字の比較はできませんが、全国の手自治体病院の中でも、恐らく市立病院さんは、落ちは少ないほうだと私は思いますので、何かそこを事務方のほうでコメントにすればいかがでしょう。事実上の大きな赤字ではないということで、A委員のおっしゃることに何か併記すれば良いというふうに私は思うのですが。

大幅な受診抑制があった中でも最小限の赤字にとどまったという評価をさせていただきたいし、恐らくB委員もそういうご意思ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長： ありがとうございます。

どうぞB委員、お願いします。

B委員： 今、C委員や委員長がおっしゃったとおりだと私も思いました。やはり今コロナ禍で、特に地域連携の中で入退院支援や相談支援等一貫して行くと、それが約80%以上使われたというようなことも含めて、C委員がおっしゃったように、第2、第3項目を5評価でもいいのかなというふうに思います。

そういう取組をしっかりとやっていった中で、財務内容には改善が必要だというような、まさにA委員や委員長がおっしゃったような客観的事実があります。ですので、第5は4評価でいいのかなどうか、仮に3評価などにして、その中で、委員長がおっしゃるように「全国的にも今までにないほどの診療報酬減、受診抑制があった中でも、市民の安心・安全を守るサービスの提供は、計画よりもむしろ進捗した」という評価をし、一方で財務に関しては、「全国的な傾向ではあるが確かに計画どおりというわけではない」、「ただ社会情勢からいえば健闘した」ということを表記するような方向で処理していただければと思います。

委員長： ありがとうございます。

いかがでございますか、A委員、では。

A委員： まず財務内容以外の点について、市民へのサービス、安心・安全で質の高いサービスが提供されたというところの評価をもっと上げてもいいのではないかとというのは、私も全く同感です。財務内容の改善についても、各項目・取組自体は、計画を着実に実行されているところは、全く否定していないのですが、ただ、やはり客観的な指標の黒字化ということは達成できていないという点は、ぜひご認識いただきたいと思います。「全

く努力が足りないので財務内容の評価4やBはおかしい」と言っているわけではないということは、皆さんご理解をいただければと思います。

あと委員長がおっしゃった、各評価委員のコメントもしっかり書いた上で評価とするというところについては、ぜひそのようにお願いしたいと思います。京都市民がこの評価を見たときに、コロナがあったのに、黒字という目標に対して「計画どおりに進んでいる」とすることで、コロナがあったのに黒字なのかというふうに受け取られるのは、逆にすごく違和感のあるメッセージになってしまいますので、コロナがあったからこそ赤字になったということはきちんと書く必要があるかと思います。私としては、評価結果もBではなくCとした上で、しっかりコメントも書くということにしたほうがいいのかなというふうには思っています。逆に他のところは、計画どおりというよりは「特筆すべき進捗状況にある」というふうに評価を上げてもいいのかなと思いました。

委員長： ありがとうございます。

確かに、そもそも論で申し上げますと、やはり評価そのものに無理があると。

要するに、平時に考え作成した計画を着々と実行して、アウトプットは一定出ている。しかし、外部環境が異常事態になってしまったところで、財政面でいうと、その次のアウトカムが出なかったと。この事実はやはり嘘をついてはいけないのではないのかなと思います。

ただ、コロナが要因で黒字化という目標が達成できなかったということは、誰もが理解しうるところですので、事実を丁寧に書いたうえで、加えて、コロナ禍でよく最小限の赤字で踏みとどまったという一文が必要なのではないかなと思っています。

こちらの会議が始まる前に、大学の研究室でずっと全国の公立病院を見ていましたけれども、コロナによる収益減の影響もあり、県立病院と市立病院が合併するというような通常では考えられない事態も最近では結構増えているのです。

長いスパンで医療というものを考えた場合に、今回のこの評価委員会のメッセージも、将来的なものを考える材料になるようなものとして、後々の10年後、20年後の京都市民に残していきたいなと思っております。そのことをどうぞご理解いただきまして、先ほど申し上げたとおり、5ページ及び55ページのコメント欄に、委員の皆様の様々な意見を記載していきたいと思えます。

やはり現実的に見れば、A委員がおっしゃったように、B評価には無理があるかもしれないですね。しかし、なぜC評価になるかというところは、丁寧に書き込んでいくという結論でよろしいでしょうか。

**【全委員 同意】**

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、審議のほうはこれで終わりにさせていただきます。

なお、最終の評価及び表現につきましては、委員長及び事務局に一任いただきますよう、よろしくお願ひします。

最後に、事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局： どうもありがとうございます。

委員の皆様，本日は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

本評価結果につきましては，8月下旬頃に広報発表させていただきますとともに，京都市の9月市会に提出させていただきます。

委員長： ありがとうございます。

それでは，令和3年度の評価委員会の審議は，これで全て終了いたします。

皆様，どうもありがとうございました。